

アカマツ

令和3年度 第3号 6月30日

負けない身体を

福島 義教

6月20日で北海道の新型コロナウイルス感染症に対応した「緊急事態宣言」が解除されました。でも、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として北海道が指定され、引き続き強い対策が求められています。旭川市は対象地域から外れるものの、北海道独自の対策としてお酒を提供する時刻を午後8時までとし、営業時間短縮を要請されました。この対策期間は7月11日までということです。「まん延防止等重点措置」の地域からは外れたとはいえ、感染拡大防止には継続して取り組まなければならないと思います。新型コロナウイルス感染症の変異株が広がりを見せていることもあります。これまで通りマスクの着用、手洗い、三密を避けるなどを続けていく必要があります。「緊急事態宣言」が解除されても気を引き締めて取り組んでいきましょう。

北海道新聞(6/7)に『健康には運動』の契機に」という記事がありました。少し紹介したいと思います。記事には、「英国スポーツ医学ジャーナルに4月、新型コロナウイルスによる死亡や重症化のリスクを減らすためには継続的な運動が重要となる研究結果が発表された。その研究によると、感染するまでの2年間に運動不足だった人(週10分以内の身体運動)は、週150分以上の運動をしていた人と比べて死亡率は約2.5倍で、重症化率も約1.7~2.3倍だった。週150分以内の運動でも、死亡率や重症化率は運動不足の人より低かった。適度な運動やスポーツが疾病への抵抗力(免疫力)を高めることは広く知られている。」と記述されてありました。

健康のためにジョギングやウォーキングをしたり、サイクリングやジムに通ったりと運動していることが免疫力を高め、感染しない身体を作ることになるということです。現在の状況では、外出を控えて家の中で過ごす時間が多く、どうしても運動不足になってしまいます。感染症拡大防止の観点から考えますと、一人でもできる運動が推奨されます。人混みを避けたジョギングやウォーキング、サイクリング等が良いのではないかと思います。その中でも「縄跳び」が手軽にできる運動ではないかと考えます。場所もとられず、いろいろな跳び方、速度の変化、跳んでいる時間によって運動の強度を高めることができます。子ども達には是非取り組んでいただいて、運動不足の解消に努めて欲しいと思います。暑さを避けて涼しい時に、できるならば家族全員で取り組むことで継続することができ、会話もでき、楽しく活動できるのではないのでしょうか。

前回の学校便りでもお知らせしましたが、給水施設の工事が行われる関係で正門付近の駐車場に工事関係の作業場、資材置き場等のスペースが設けられました。フェンスで囲ってあります。危険ですので、中に入らないようお願いいたします。また、駐車場のスペースが狭くなっています。以前からお願いしていますが、自家用車でのご来校は届け出がない場合はご遠慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

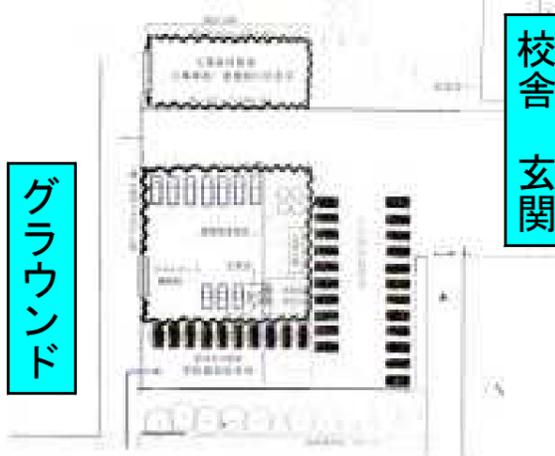
給水設備工事を行っています！

学校の工事について連絡します。本年度、学校の給水設備の工事を行います。具体的に説明すると、学校の水道管のほとんどを取り替えたり、学校の周りの地面の下を通っている排水管を全て取り替える工事を行います。ひとくちに取り替えると言っていますが、来年の2月まで工事期間を取っている大規模な工事となります。この工事のために、保護者の皆様や児童にご不便をおかけすることがいろいろと出てくるとは思いますが、施設設備の改善のためご理解をお願いしたいと思っております。具体的には、穴を掘ったり、学校の水道管を取り替えるときには、工事の音が出ますが、なるべく授業の邪魔にならないように時間帯や時期を考えて進めています。また、学校の駐車場には、資材置き場の区画ができ、駐車場もかなり狭くなりました。工事車両も出入りしますので、児童が事故に遭わないように、登下校時の時間帯の車両の出入りを工夫したり、少年団に来る児童の自転車置き場を変えたりもしています。今後、駐車場の使用の仕方や通行区域などお願いする事が出てくると存じますので、よろしくお願いたします。工事に係わって何かお聞きしたいことがあれば学校(教頭51-511)までご連絡下さい。

分かりにくいかもしれませんが、右の黒い四角が車の駐車位置です。今後の工事の進展によっては、変更も考えられます。その都度ご連絡いたします。

グラウンド

校舎 玄関



自転車教室を行いました！(2・5年生)

6月17日(木)、2・5年生を対象に自転車教室を行いました。交通指導員の方からは、交差点での待ち方や渡り方、交通ルールについてパネルを使って分かりやすく教えていただきました。

最近、自転車の自転車や自動車との接触事故が多く発生しています。子どもたちには、事故に巻き込まれないよう「自分の命は自分で守る」ことを念頭に置き、行動することを指導しています。交通安全や交通ルールについて、ご家庭や地域の皆様からもお話していただくと、幸いです。



7月行事予定

【7月の生活目標】
「きまりを守って生活しよう」

1	木	クラブ
2	金	5時間授業
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	修学旅行結団式：6年
7	水	修学旅行1日目：6年
8	木	修学旅行2日目：6年
9	金	6年生回復日
10	土	旭川吹奏楽祭
11	日	旭川吹奏楽祭
12	月	児童会
13	火	
14	水	
15	木	クラブ
16	金	5時間授業
17	土	
18	日	
19	月	児童会
20	火	1学期終業式 特別日課4時間 給食なし
21	水	夏季休業開始
22	木	海の日
23	金	スポーツの日
24	土	
25	日	
26	月	諸費引落日
27	火	
28	水	
29	木	諸費引落日
30	金	
31	土	旭川吹奏楽コンクール

1学期のまとめを
しっかり行おう。

夏休み前に、やり
残したことを終わ
らせよう。



i P a d 活用推進 6月23日

旭川市内では、i P a dが児童一人一人に与えられました。i P a d活用推進のために、端末活用チームの先生が各校を回り、i P a d活用のお手伝いをしています。6月23日には、2人の先生が来校しました。本校のi P a d活用の実践を紹介します。



2年生 生活科「ぐんぐん育て みんなのやさい」の単元で、ミニトマトの観察を行いました。i P a dを使ってミニトマトの写真を取り、教室に戻って撮った写真を詳しく観察することができました。

3年生 体育科「ダンス」の単元で、YouTubeの反転動画を活用してスクリーンに映し、それをまねてダンスを覚えました。また、自分たちのダンスを動画で取り、自分の踊りを確かめました。

5年生 道徳科「サタデーグループ」(勤労奉仕)の授業でi P a dを活用しました。児童がノートを記す場面で、classroomを活用しました。仲間の意見をi P a dで確認することができました。

授業に於ける、教育効果の高いi P a dの活用方法を考えています。学習教具の一つとして、今後も活用方法を考えていきます。

避難訓練 6月2日 (地震) 水泳授業 6月22日~



机の下に避難しています。



6月2日(水)に、地震による避難訓練を行いました。全校での避難活動はできませんでしたが、地震を想定して、机の下に潜り地震に備えました。

6月22日(火)から、水泳授業を開始しました。最近は暑い日が続いていたので気持ちよさそうでした。今年度も地域の杉山さんにプールの管理人をお願いしました。児童のために水質管理や室温調整等を担当します。よろしくお願いいたします。

委員会活動 6月28日



上級生が活躍しています!

感染症の予防対策のためにしばらく行っていなかった委員会活動を行いました。どの委員会の活動でも、委員長の6年生がリーダーシップを取りながら進めていました。上級生の活躍の場がたくさんあると、もっと素晴らしい力が発揮でき、大きな力に繋がると思います。